

辯、書、第一五〇〇一N12

アメリカ合衆國第七九議會

眞珠灣攻撃共同調査委員會第一回

證據書類第三二よりの拔萃

證據書類 第三二

一九四一年七月八日より九月七日迄の陸軍省ハワイ間の通信

(6) 一九四一年十一月二十六日 副官部長よりシオートへ偵察任務に関する件

(6) 秘

アメリカ放送協會八三一 米國政府

一九四一年十一月二十六日

コロンビヤ地區ワシントン一九四一年十一月二十六日 二四九P

ハワイ局シヤフター艦隊 通信司令部

指揮將官 四六五 第二十六

B-12四型飛行機二機特別撮影飛行の件

カロリン群島のトラック島、及びマーシャル群島のヤルート島撮影の爲  
操縦士に指示を與へられたし。視覚偵察は同時に行ふべし。潜水艦を含  
む海軍艦船、飛行場、航空機、大砲、兵舎、兵營の數及び地點に關する  
情報を求む。操縦士には強固に防禦工事が施され、人員配置されてゐる  
島々に一き警告されたし。撮影及び偵察は高高度にて遂行すべく、又附  
近を旋回又は停滯すべからず。最高高度及び速力を用ひオレンヂ航空機  
を避け。萬一航空機により攻撃を受けた場合は、自衛の爲にはその全  
能力を發揮すべく乗組員に指令せよ。二名の操縦士及び副操縦士はホノ  
ルル到着後注意事項を受ける爲キンメル海軍大將と會見するやう、指示  
すべし。萬一ウエーキ、ヤルートとモレスビー間の距離が遠きにすぎ  
たら、B-12四型航空機一機はウエーキよりヤルートに飛びウエーキに  
歸つて後、平常ルートに依りボナベを撮影しながらモレスビーを経てフ  
イリツピンに飛行するやう指示せよ。トラック及びヤルート撮影の一日  
中の最適時刻を飛行士に知らせよ。ファイリツピン到着後、撮つた寫眞は  
悉く二枚づつ寫をマツカーサー陸軍大將、ハート海軍大將、キンメル海

軍大將、海軍作戰部長、陸軍省に送付すべし。B-124飛行機二機がホ  
ノルル離陸の際は確實に弾薬を充分に補給せよ。

ア  
ダ  
ム  
ス

(真珠湾攻撃叢書第十四卷一三二八頁)